

送配電部門収支計算書

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	277,481	営業収益	273,033
水力発電費	63	電灯料	828
火力発電費	2,398	電力料	16,378
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	12,263
地帯間購入電源費	16,806	(インバランス対応取引収益)	3,131
(インバランス対応取引費用)	1,910	(インバランスネットティング収益)	5,108
(インバランスネットティング費用)	11,581	(広域運用調整電力量に係る収益)	3,995
(広域運用調整電力量に係る費用)	3,026	地帯間販売送電料	-
地帯間購入送電費	-	他社販売電源料	34,400
他社購入電源費	98,012	(インバランス対応取引収益)	25,517
(インバランス対応取引費用)	5,432	(追加供給電力量に係る収益)	1,859
(インバランスの買取りに係る費用)	42,599	(追加供給力に係る収益)	-
(追加供給電力量に係る費用)	4,795	託送収益	198,407
(追加供給力に係る費用)	-	接続供給託送収益	198,268
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	20,563
非化石証書購入費	-	(インバランス調整に係る収益)	-
送電費	32,581	その他託送収益	139
変電費	16,494	事業者間精算収益	447
配電費	58,539	電気事業雑収益	6,382
販売費	9,505	遅取加算料金	-
一般管理費	20,592	社内取引収益	3,926
賠償負担金相当金	1,224	(インバランス対応相当額取引収益)	-
廃炉円滑化負担金相当金	-	(インバランスの供給相当額に係る収益)	3,926
廃炉等負担金	-		
電源開発促進税	10,798		
事業税	1,859		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	△ 1		
社内取引費用	8,604		
(インバランス対応相当額取引費用)	-		
(インバランスの買取相当額取引費用)	8,604		
営業利益(又は営業損失)	△ 4,447	営業外収益	1,485
営業外費用	3,676	財務収益	92
財務費用	3,557	(預金利息)	0
(株式交付費)	-		
(株式交付費償却)	-		
(社債発行費)	12		
(社債発行費償却)	-		
事業外費用	118	事業外収益	1,393
特別損失	-	特別利益	7
(インバランス調整に係る費用)	-	(インバランス調整に係る収益)	7
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)	△ 6,631		
法人税等	-		
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失)	△ 6,631		

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限る、その採用が原則とされているものを除く。)
- 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項

(送配電部門収支計算書等における注記)

(1)送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。

(2)託送供給等収支配分基準

一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

(3)財務諸表において事業外収益に計上されているインバランス調整に係る収益(調整期間における調整不能額)7百万円について、特別利益へ振替をしている。